⑸　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記⑴に掲げる場所へ上記⑷に示す提出期限までに必着とする。

⑹　電子調達システムＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ。

⑺　開札日時及び場所　平成28年６月10日10時30分　国土交通省航空局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び、資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び、資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑹に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。

⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

⑹　本件は、一定期間において必要数量を入札の時点において決定することができないため、単価契約によるものとし、入札者は、契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）に、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量を乗じた総価をもって見積もるものとする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。

※１　発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び太陽光発電促進付加金、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、応札価格に含めないこととする。

※２　入札金額の根拠となった各単価（小数点以下を含むことができる。）を記載した内訳書を入札書に添付して提出すること。

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshinobu Sato, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2) Classification of the product to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to use in Systems Development Evaluation and Contingency Management Center Electricity contract 1,250kW the estimated electricity for the year 7,845,840kWh

(4) Delivery place: As shown in the tender documentation

(5) Delivery period: From July 1, 2016 to June 30, 2017

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have Grade A or B on "Selling of goods" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

④ not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)

(7) Time-limit of tender: 17:00 10 June 2016

(8) Contact point for the notice: Nakaba Nagura Contract section, Budget and Property Administration Office, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2—1—3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8918 Tel: ＋81—3—5253—8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年４月１日

支出負担行為担当官
東北地方整備局長　川瀧　弘之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量　中和処理材購入単価契約（電子入札対象案件）
φ20－５㎜　15,300ｔ　φ80－60㎜　700ｔ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成28年11月30日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札は、総価によるによる最低価格落札方式にて行う。

本契約は単価契約を行うが、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、落札決定後は、当該入札書に記載された金額の積算根拠となった種目ごとの単価にて契約を締結する。

なお、当該入札の執行回数は原則として２回を限度とするほか、当該回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。